

海外派遣部隊支援業務委託（その1）に係る契約希望者募集要項（公募）

海外派遣部隊支援業務委託に係る契約について公募を実施するので、参加希望者は、下記に基づき資料等を提出して下さい。

（公募実施権者）
契約担当官等
海上自衛隊舞鶴地方総監部
経理部長 池田 亮

記

1 調達予定品目

令和7年度、海外派遣部隊支援業務に係る委託契約（詳細は、別紙のとおり。）

2 公募に応募できる者の資格

応募できる者は、次に掲げる事項の全てに該当する者とする。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている

期間中の者でないこと。

- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者
- (5) 令和07・08・09年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」に係る東北、関東・甲信越、東海・北陸、近畿、又は中国地区の競争参加資格を有する、または申請中の場合は資格決定後、速やかに資格審査結果通知書を提出できる者
- (6) 当該委託の実施に当たり、必要な次の能力・体制を有するか、又は履行時までには有することができる者
 - ア 別紙に示す全ての港湾において、艦艇が国際法、国際慣例、派遣国の法律に従い、当該艦艇が指定する日時に出入港ができ、停泊中に必要な諸行事の支援及び港湾管理、器材の確保並びに汚水・廃棄物の処理ができる者
 - イ 付紙に示す糧食等を当該艦艇に納入できる者
 - ウ 不具合発生時に迅速かつ継続的に対応が可能な者
- (7) 下請企業への一部業務委託

当該役務を実施するにあたり、下請企業の一部を委託する場合は、委託させる業務に応じて前項を満たすこと。

3 参加表明

応募する者は、別紙様式に示す「参加表明書」及び次の各号に掲げる資料並びに次項に掲げる設備及び体制等を証明する資料（以下「技術資料」という。）を提出しなければならない。ただし、過去5年以内に同一の資料を提出した者で、本年度においても変更がない場合は、その旨の書面を提出することで資料の提出を省略することができる。

- (1) 資格審査結果通知書の写し
- (2) 会社の財政状況・経営成績を証する書類（直近の決算期における有価証券報告書、監査報告書及び会計監査人設置会社にあつては、会計監査報告書並びに内部統制システム整備状況の概要）

4 技術資料の提出

(1) 応募時の提出

過去5年以内に同一資料を提出した者で、本年度の資料に変更がないか又は部分的な変更のみである場合は、変更のない旨の書面又は変更となった部分を明記した書面及び変更部分に係る技術資料を提出することで、当該資料の提出を省略することができる。

また、他の公募実施権者が実施した同種の公募手続きにおける技術審査に合格して

いる場合は、当該合格通知の写し及び合格時の技術資料と変更がない旨の書面をもって代えることができる。

ア 過去5年間における受注実績一覧（他省庁、地方自治体の受注実績を含む。）及び契約書の写（過去5年間の直近5件。それに満たない場合は当該期間の全件とし、実績のない場合は省略可）

イ 第2項第6号に規定する設備及び体制等を証明する書類（様式適宜）

ウ 下請企業に一部業務委託を行う場合は、下請（予定）企業一覧表及び本項ア及びイに規定する書類

エ 本事業に転活用可能で、価格低減を図れるような社内資料を有する場合は、それらを確認できる資料

(2) 対象期間内の提出

複数年度の調達に係る公募の結果、合格の結果通知書を受けた者は、対象期間内の各年度の開始前までに提出済みの技術資料の変更の有無について明記した書面及び変更部分に係る技術資料を提出しなければならない。

5 参加表明書及び技術資料の提出先等

(1) 提出先

海上自衛隊舞鶴地方総監部経理部契約課審査係

〒625-0087

京都府舞鶴市字余部下1190番地

0773-62-2250（内線2255）

(2) 提出期間

令和7年1月27日（月）～令和7年2月14日（金）

なお、上記の期間にかかわらず新たに体制・設備が整った場合は応募することができる。ただし、希望する調達品目の調達に間に合わないことがある。

(3) 提出方法

直接持参又は郵送とし、直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前8時00分から午後4時45分までとする。ただし、正午から午後1時までの時間を除く。

(4) 提出部数

第3項本文に示す「参加表明書」は2部、第4項に示す「技術資料」は1部。

(5) 新たに体制・設備が整った場合は、提出期間に関わらず参加表明をすることができる。ただし、希望する調達品目の調達に間に合わないことがある。

6 技術資料の審査等

- (1) 技術資料の提出者は、技術審査を実施する部隊の担当者から提出資料について説明を求められた場合には、協力しなければならない。
- (2) 技術資料の提出者は、技術審査を実施する部隊の担当者から検査・修理体制調査のために工場等（下請企業の工場等を含む。）に係る調査のための協力依頼があった場合には、工場等への立入りを含め調査に協力しなければならない。

7 応募者に対する審査結果の通知

資格審査資料及び技術資料を提出した者のうち、履行能力があり、競争に参加させることが適当と認められた者に対しては審査合格の通知を行う。その他の者に対しては審査不合格の通知を行う。

8 疑義の申立

- (1) 審査結果に疑義のある者は、契約担当官等に対して、当該疑義の内容について、審査不合格通知を受理した日の翌日から起算して5日以内（土、日及び祝日を除く。）に書面をもって申し立てることができる。

ア 窓 口

海上自衛隊舞鶴地方総監部経理部契約課審査係

イ 時 間

直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前8時00分から午後4時45分までとする。ただし、正午から午後1時までの時間を除く。

- (2) 契約担当官等は、疑義について説明を求められたときは、疑義の申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して5日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。
- (3) 疑義の再申し立てについては、書面による回答を受理した日から3日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができ、契約担当官等は、疑義の再申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して3日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

9 応募に当たっての留意事項

- (1) 応募者は、応募に当たり次の各号について同意した上で応募するものとする。
 - ア 提出資料に虚偽の記載をした者の応募は無効とする。
 - イ 正当な理由がなく資料を提出しなかった者、業態調査に協力しなかった又は妨害した者の応募は無効とする。

- ウ 審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る公募又は入札等を停止することができる。
 - エ 資料等の作成、提出及び説明会への参加並びに業態調査への協力に要する費用は、応募者の負担とする。
 - オ 提出資料は、原則として返却しないものとする。
 - カ 提出資料は、他の目的に使用しない。
 - キ 提出資料に受注の可否に影響のある変更が生じた場合には、速やかに報告すること。
 - ク 当該調達品目については、公示時点で調達を予定しているものであり、今後必ず調達があることを保証するものではない。
- (2) 資料等の提出に当たっては、製本等、過剰な編み綴りは不要とする。
- (3) 本件に対して、説明会等は実施しない。

添付書類：別紙様式「参加表明書（記入例）」

別紙

(記入例)

年 月 日

舞鶴地方総監経理部長 殿

〇〇株式会社〇〇

代表取締役 〇〇〇〇

参加表明書 (舞監公示第 号)

標記について、下記のとおり応募します。

記

番号	調達予定品目	
1	海外派遣部隊支援業務委託 (その1)	

- 添付書類：1 資格審査結果通知書 (写し)
2 令和〇〇年〇月期有価証券報告書及び監査報告書
3 技術資料一式

※記入例注

募集区分に一部制限又は条件がある場合は備考欄に記載する。

支援業務委託の細部

1 支援対象艦艇

艦 型	隻数	乗員等数
DDH	1	約400人
FFM	1	約110人

2 派遣地域等

(1) DDH

派遣地域	派遣国	入港港湾
アジア	フィリピン	マニラ
オセアニア	オーストラリア	ダーウィン
オセアニア	オーストラリア	シドニー
オセアニア	ニュージーランド	オークランド

(2) FFM

派遣地域	派遣国	入港港湾
アジア	シンガポール	チャンギ
アジア	インドネシア	ジャカルタ
アジア	マレーシア	ランカウイ
オセアニア	オーストラリア	ダーウィン
オセアニア	パラオ	コロール

3 支援内容

(1) 港湾管理

- ア 岸壁・錨地使用料等の支払等
- イ 港湾税等の支払等

(2) 出入港作業等（港湾情報の提供、もやい作業等の付帯作業を含む。）

(3) 真水給水

(4) 糧食等（付紙のとおり。）

(5) 廃棄物処理

(6) 水先案内人

(7) 港湾器材等借上げ（艦艇と岸壁間の人及び物資の移動に必要な器材）

- (8) 汚水処理（グレイウォーター、サンタリーを含む。）
- (9) 通信（Wi-Fi、携帯電話借上げ及びプリペイドカード等）
- (10) 車両借上げ
- (11) 通船借上げ
- (12) 郵便物受領・発送
- (13) 艦船の出入港に必要な諸調整（船舶衛生検査を含む）
- (14) 一時帰国隊員支援
- (15) 通訳（原則として英語及び日本語、必要に応じ現地母国語）
- (16) 行事等に伴う消耗品の調達支援（献花及びレセプション用生花、招待状等）

糧食等の納品

1 基本事項

下表に示す品目の納品を標準とするほか、数量、納品日（場所）、及び規格等の細部については、購買依頼時に調整する。また、納品の形態については、岸壁における舷側渡し又は運貨船による舷側渡しを原則とする。

2 品 目

番号	品 名		単位	規 格
1	白菜	Cabbage Chinese	Kg	鮮度良好な一般市 販品
2	キャベツ	Cabbage White	Kg	
3	人参	Carrot	Kg	
4	セロリ	Celery	Kg	
5	たかのつめ	ChiliRedWhole Dry	Kg	
6	キュウリ	Cucumber	Kg	
7	なす	Eggplant	Kg	
8	ニンニク	Garlic	Kg	
9	生姜	Ginger Root	Kg	
10	ネギ	Leeks	Kg	
11	レタス	Lettuce Iceberg	Kg	
12	玉葱	Onion Yellow	Kg	
13	ピーマン 緑	PepperBell Green	Kg	
14	ピーマン 赤	Pepper Bell Red	Kg	
15	ピーマン 黄	PepperBellYellow	Kg	
16	ジャガイモ	Potato	Kg	
17	大根	RadishWhite Long	Kg	
18	トマト	Tomato	Kg	
19	カブ	Turnip	Kg	
20	青リンゴ	Apple Green	Kg	
21	赤リンゴ	Apple Red	Kg	
22	バナナ	Banana	Kg	
23	グレープフルーツ	Grapefruit	Kg	
24	ぶどう	Grape Red	Kg	

番号	品名		単位	規格
25	キウイ	Kiwifruit	Kg	鮮度良好な一般市 販品
26	レモン	Lemon	Kg	
27	マンゴー	Mango	Kg	
28	マンゴスチン	Mangosteen	Kg	
29	オレンジ	Orange	Kg	
30	パパイヤ	Papaya	Kg	
31	洋梨	Pear	Kg	
32	パイナップル	Pineapple	Kg	
33	スイカ	Watermelon	Kg	
34	(冷凍) 牛キューブ ロール	Beef Cuberoll	Kg	
35	(冷凍) 牛レバー	Beef Liver	Kg	
36	(冷凍) 牛ランプ	Beef Rump	Kg	
37	(冷凍) 牛シルバー サイド	Beef Silverside	Kg	
38	(冷凍) 牛ストリッ プ ロイン	Beef Striploin	Kg	
39	(冷凍) 牛ヒレ	Beef Tenderloins	Kg	
40	(冷凍) 牛タン	Beef Tongue	Kg	
41	(冷凍) 牛トップサ イド	Beef Topside	Kg	
42	(冷凍) 牛スペアリ ブ	Beef Spareribs	Kg	
43	(冷凍) 牛ミートボ ール	Beef Meat Ball	Pkt	1kg/packet
44	(冷凍) 牛挽肉	BeefMincedSpecial	Pkt	
45	(冷凍) 牛モルタデ ラソーセージ	Beef Mortadella	Kg	新鮮なものを加工 したもので品質の 劣化がないもの

番号	品名	単位	規格
46	(冷凍) 牛ソーセージ	Beef Sausage	Pkt 1kg/packet
47	(冷凍) 牛Tボーンステーキ	Beef T-Bone Steak	新鮮なものを加工したもので品質の劣化がないもの
48	(冷凍) 豚バラ	Pork Belly	
49	(冷凍) 豚ロース	Pork Loin Boneless	
50	(冷凍) 豚スペアリブ	Pork Spareribs	